

泉南市留守家庭児童会

任期付短時間勤務職員採用試験要項

令和6年9月
泉南市教育委員会

1. 採用予定職種・採用予定人員・業務内容・受験資格

番号	職 種	採用予定 人 員	業 務 内 容	受 験 資 格
1	支援員B	1名 程度	・各留守家庭児童会の児童保育全般 に係る業務	別紙受験資格の(1)～(10)のい ずれかに該当する方

※但し、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア．禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ．泉南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

ウ．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊するこ
とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※任期の途中で配属先が変更になる場合があります。

※基準点に達しない場合、「合格者なし」とする場合があります。

2. 試 験

① 日時 令和6年9月20日（金）午前9時30分～（受付：午前9時15分～）

② 場所 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室
(住所：泉南市信達大苗代374-4)

③ 内容 筆記試験（一般教養 45分）

面接試験

※ 受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）を必ず御持参ください。

※ 筆記試験終了後に面接試験を実施します。

※ 受験者数が多数の場合、長時間お待ちいただく場合がございますので、御了
承願います。

3. 受験手続

① 受付期間 令和6年9月2日（月）～令和6年9月13日（金）

※土・日・祝日を除く

午前9時～午後5時30分（時間厳守）

② 受付場所 泉南市埋蔵文化財センター 1階 生涯学習課

TEL：072-483-2583

③ 提出書類（下記7点）

提出書類	備 考
受験申込書	本委員会所定用紙
履 歴 書	本委員会所定用紙 写真は縦4cm、横3cm 上半身、脱帽、申込前3ヶ月以内のもの

受 験 票	本委員会所定用紙 写真は履歴書と同じものを使用すること
事前シート	本委員会所定用紙
資格を確認 できる書類	別紙受験資格の(1)～(10)のいずれかに該当する保育士、教員免許状 資格証明証等の写し、 ※資格証明書等の氏名が資格取得時と変わっている場合は、変更前の氏 名等がわかる戸籍謄本(抄本)又は住民票の原本を添付してください。 ※受験資格要件に該当するか不明な場合は、事前にお問い合わせくださ い。
本人確認 できる書類	運転免許証(表裏両面)又は健康保険証等の写し ※必ず、A4サイズ of 用紙にコピーしてください。 なお、拡大する必要はありません。
返信用定型封筒 (長形3号) (120mm×235mm)	254円分の切手を貼り、宛名を明記した封筒を1通(合否通知用) ※郵送で受験の申込みをする場合は2通 (合否通知用・受験票返送用)

※各用紙の性別欄の記載は任意です。

④ 郵送による受験申込み

- ・必ず書留又は簡易書留として郵送すること。
- ・封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、上記の提出書類を同封してください。
※郵送による申込みの場合は、「受験票送付用と試験結果通知用(合否通知用)」の返信
用定型封筒が2通必要になります。
- ・受付期間内必着です。

《 郵送先 》

〒590-0505 泉南市信達大苗代374-4 泉南市教育委員会生涯学習課 宛

4. 合格者の発表

試験実施後、約1週間後に通知の予定です。合否にかかわらず、本人宛に通知します。

5. 採 用

令和6年11月1日(金)

6. 勤務条件

職 種	支援員B
任用期間	令和6年11月1日から令和8年3月31日まで ※更新する場合は1年を限度
勤務日	週5日または6日出勤の変則勤務
勤務時間	<平日> 午後2時から午後7時（5時間勤務） <土曜・学校休業日> 午前8時から午後7時の開所時間中、8時間勤務 【土曜・学校休業日の勤務時間例】 「午前8時から午後1時」および「午後2時から午後5時」の8時間 「午前8時から午前11時」および「午後2時から午後7時」の8時間 「午前8時から午後2時」および「午後5時から午後7時」の8時間
週の勤務時間	週平均32時間勤務 小学校の短縮授業等により、超過勤務を命じる場合があります。
給 与	支援員B：月額 166,526円
	・上記月額は、給料月額と地域手当の合計です。 ・その他、期末手当・勤勉手当・通勤手当などが規定に基づき支給されます。 ・制度の改正により、金額等が変わることがあります。
社会保険制度	健康保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入
休暇制度	年次有給休暇・特別休暇等 有

※業務の状況等により更新する場合は、上記任用期間欄に記載している期間を限度とします。

※合格した方は、任用期間中に大阪府放課後児童支援員認定資格研修を受講していただきます。

7. 注意事項

- ① 受験申込書等の記載事項に不備がある場合は、お返しすることがありますが、そのために生じた申込みの遅延等については責任を負いかねますので、受験手続については十分注意してください。
- ② 受験に関する提出書類は希望者にのみお返しします。ただし、受験者本人が生涯学習課窓口にて返却を受けるか、郵送希望の場合は444円分の切手を張り付けた返信用封筒を「8. 問合せ先」の記載先までお送りください。なお、合格者にはお返しいたしません。
また、受験に際して取得した個人情報、個人情報保護法に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。
- ③ 試験問題に関する問合せには、一切応じられません。
- ④ 受験資格がないこと及び提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ⑤ 敷地内は禁煙です。

8. 問合せ先

泉南市教育委員会 教育部 生涯学習課

〒590-0505

泉南市信達大苗代374-4 泉南市埋蔵文化財センター

TEL：072-483-2583（直通）

受 験 資 格

- (1) 保育士（国家戦略特別区域法（平成 25 年法律第 107 号）第 12 条の 5 第 2 項に規定する国家戦略特別区域限定保育士を含む。以下同じ。）の資格を有する者
- (2) 社会福祉士の資格を有する者
- (3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定による高等学校（旧中等学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）による中等学校を含む。）若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第 90 条第 2 項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者（第 9 号において「高等学校卒業者等」という。）であって、2 年以上児童福祉事業に従事したもの
- (4) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条に規定する免許状を有する者
- (5) 学校教育法の規定による大学（旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学を含む。）において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（当該学科又は当該過程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）
- (6) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第 102 条第 2 項の規定により大学院への入学が認められた者
- (7) 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (8) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- (9) 高等学校卒業者等であり、かつ、2 年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの
- (10) 5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの